

令和6年度

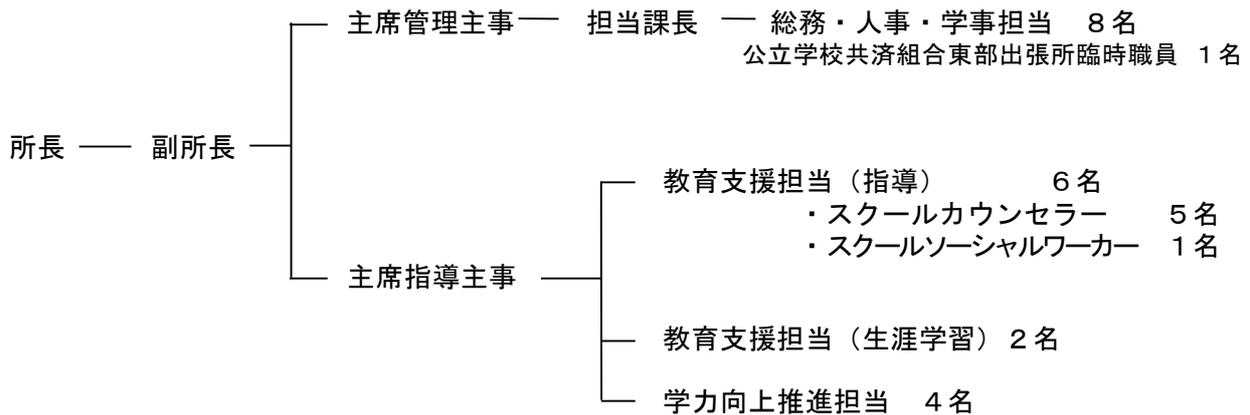
東部教育事務所要覧

所長挨拶

東部教育事務所が位置する埼玉県の東部地域は、比較的平坦な地勢を有し、いくつもの河川・用水路と豊かな緑に恵まれた地域です。交通至便であることから住宅地・商業地として著しい発展を遂げている地域もあれば、広大な田園や豊かな自然を有する地域もあります。管内は15市町（小学校190校、中学校92校、義務教育学校1校）で構成され、それぞれ地域の特性を反映しながら様々な教育活動を展開しています。

東部教育事務所は、まごころ応援団として「未来へつなげる学びを支援」をモットーに、(1)課題の把握と対応、(2)情報の収集と発信、(3)的確な指導と見届けを重点として、管内市町教育委員会、学校及び関係諸団体等と連携を深め、確かな学力の育成、信頼される学校づくり、教職員の資質・能力の向上、人生100年時代における生涯学習の推進に全力で取り組んでまいります。

組織



埼玉県教育局東部教育事務所

〒344-0038 春日部市大沼1-76 (埼玉県春日部地方庁舎2階)

- ・電話 048-737-2727 (代表)
- ・FAX 048-737-2812
- ・メール n372727@pref.saitama.lg.jp

- ☆各担当直通電話
 - ・総務・人事・学事担当 048-737-2720・2117
 - ・教育支援担当(生涯) 048-737-2728
 - (指導) 048-737-2733
 - ・学力向上推進担当 048-737-2729

☆ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2204/>

管内公立小・中学校の概要

教委名	校種	学校数	学級数	児童生徒数	教職員数	教委名	校種	学校数	学級数	児童生徒数	教職員数
行田市	小	12	151	3,218	222	白岡市	小	6	115	2,676	155
	中	8	73	1,763	158		中	4	43	1,242	90
加須市	小	22	246	4,906	374	宮代町	小	4	64	1,578	91
	中	8	102	2,739	203		中	3	29	727	60
羽生市	小	11	125	2,297	189	幸手市	小	9	103	1,888	156
	中	3	43	1,200	85		中	3	39	1,148	75
春日部市	小	22	387	9,411	541	杉戸町	小	6	78	1,798	116
	中	11	173	5,178	325		中	3	35	1,004	71
	義(前)	1	7	136	12	松伏町	小	3	49	1,200	69
	義(後)		4	64	13		中	2	26	692	52
蓮田市	小	8	112	2,673	161	吉川市	小	8	160	4,015	212
	中	5	52	1,342	109		中	4	70	2,041	127
越谷市	小	29	663	17,236	878	三郷市	小	18	308	7,446	428
	中	15	267	8,386	486		中	8	110	3,240	214
八潮市	小	10	169	4,223	239						
	中	5	68	2,036	130						
久喜市	小	22	306	6,654	435						
	中	10	128	3,387	246						
						合計	小	190	3,036	71,219	4,266
							中	92	1,258	36,125	2,431
							義(前)	1	7	136	12
							義(後)		4	64	13
						小中義計	283	4,305	107,544	6,722	

児童生徒数の推移

	R2	R3	R4	R5	R6
児童数	75,177	74,065	73,256	72,234	71,355
生徒数	37,386	37,890	37,594	37,137	36,189
合計	112,563	111,955	110,850	109,371	107,544

教職員数の推移

	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	4,285	4,227	4,216	4,249	4,266
中学校	2,451	2,478	2,452	2,452	2,431
義務教育学校(前)	11	11	12	12	12
義務教育学校(後)	11	13	13	13	13
合計	6,758	6,729	6,693	6,726	6,722

令和6年5月1日現在

昭和23. 11. 1 埼玉出張所を設置
 昭和24. 10. 1 北埼玉出張所を設置
 昭和28. 4. 1 埼玉出張所を埼玉教育事務所と改称
 昭和32. 4. 1 北埼玉出張所を北埼玉教育事務所と改称
 平成11. 4. 1 北埼玉教育事務所と埼玉教育事務所を廃止し、東部教育事務所を設置
 平成19. 4. 1 行田駐在を本所に統合

